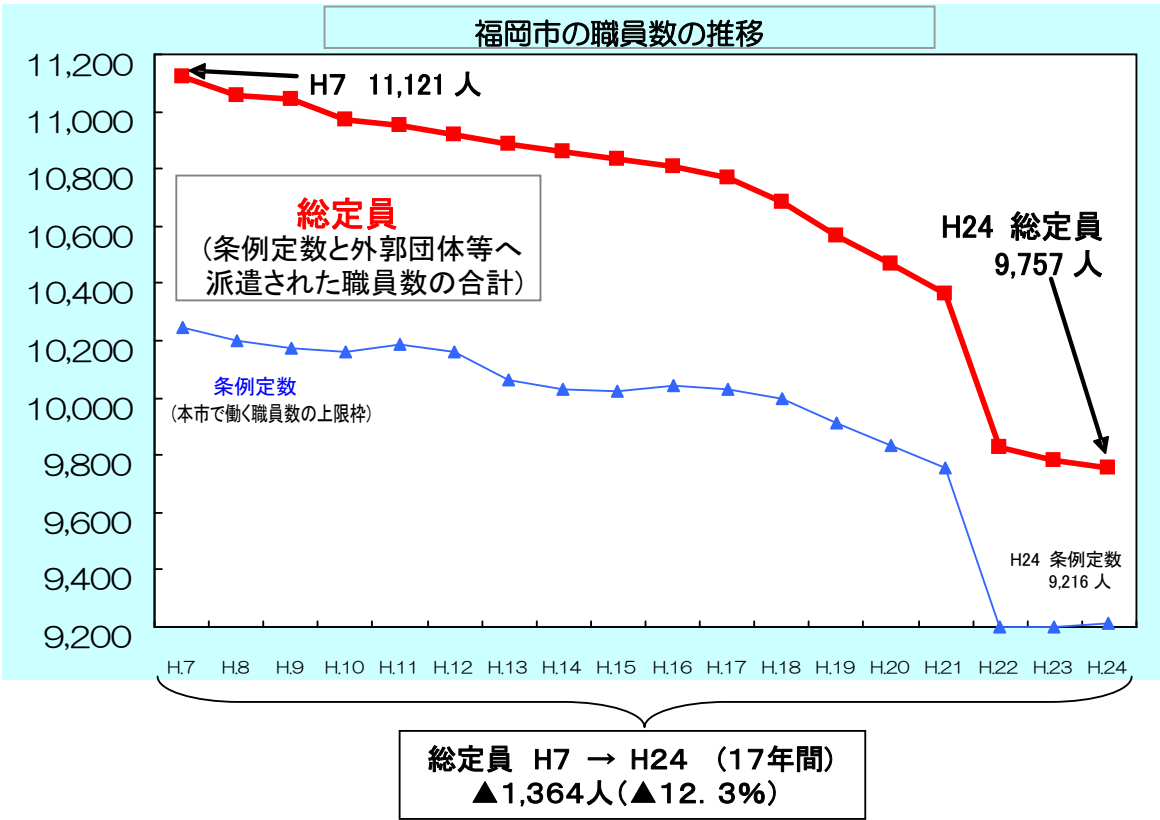


平成 24 年度組織編成の概要

1. 総定員について

平成 24 年度組織編成においては、「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底を基本理念に、民間委託や事務事業の見直しをさらに進め、減員を行う一方で、「暮らしの質の向上」と「都市の成長」を図っていく戦略性の高い分野への増員や、国・県からの権限移譲に対応するための増員を行いながら、総定員は前年度に比べ 27 人の純減を行いました。



	平成 23 年度	平成 24 年度	差引
総定員	9,784	9,757	▲27
内訳			
条例定数	9,200	9,216	16
外郭派遣等	584	541	▲43

2. 機構整備について

機構（ポスト）整備については、重要施策に的確に対応するとともに、簡素・効率化を図るため、役職ポストを見直し、組織の大括り化を行いました。

	局長級	部長級	課長級	係長級
内訳				
条例定数	0	0	3	0
外郭派遣等	▲1	▲1	▲5	▲10

(※平成 24 年 10 月 1 日に課長級 ▲7)

◇平成24年度組織編成における主な機構の見直し

	主な廃止・統合等	主な新設等
局長級	廃止 ・市民局理事 ・アビスパ福岡(株)専務取締役	・経済観光文化局理事
部長級	廃止 【環境局】 ・温暖化対策部 【経済振興局】 ・産業政策部 【教育委員会】 ・施設部 ・学校経営部 など	【市民局】 ・生活安全部 【環境局】 ・環境エネルギー政策部 【経済観光文化局】 ・国際経済・コンテンツ部 ・文化振興部 など
課長級	廃止 【環境局】 ・廃棄物試験研究センター 【保健環境研究所】 【住宅都市局】 ・鉄軌道計画課【都市計画部】 【港湾局】 ・土地利用推進課【総務部】 【各区】 ・市民センター など 統合 【市民局】 ・公民館支援課と公民館整備課 （→ 公民館調整課） 【コミュニティ推進部】 【経済振興局】 ・科学技術振興課と新産業学術振興課 （→ 科学技術振興課） 【産業政策部】 ・空港対策課と課長（空港周辺まちづくり担当） （→ 空港対策課） 【空港対策部】 【港湾局】 ・アイランドシティ経営計画部事業計画課と アイランドシティ事業推進部事業調整課 （→ アイランドシティ経営計画部計画調整課） 【各区】 ・市民税課と固定資産税課 （→ 課税課）（平成24年10月1日付） など	【総務企画局】 ・企画課長【企画調整部】 【市民局】 ・生活安全課長【生活安全部】 ・スポーツ事業課長【スポーツ推進部】 【保健福祉局】 ・課長（小児医療体制整備等担当）【保健医療部】 （平成23年6月8日設置） 【環境局】 ・エネルギー政策課【環境エネルギー政策部】 【経済観光文化局】 ・コンテンツ振興課【国際経済・コンテンツ部】 ・観光戦略課【観光コンベンション部】 ・大規模史跡整備推進課【文化財部】 【道路下水道局】 ・自転車課【計画部】 【港湾局】 ・事業計画課【計画部】 【各区】 ・生涯学習推進課 【教育委員会】 ・高校総体開催準備室【教育支援部】 【交通局】 ・建設課【建設部】 など

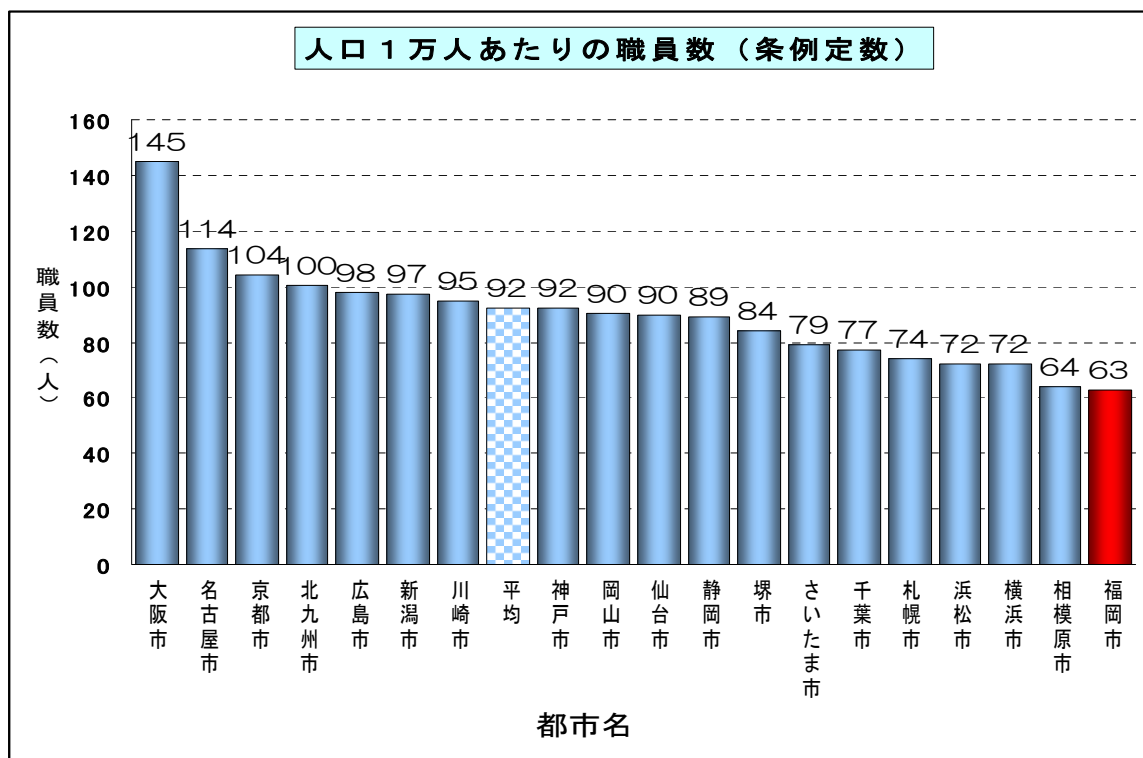
*主な新設等については平成24年4月1日時点の組織名を表記

★ 他の政令市との比較

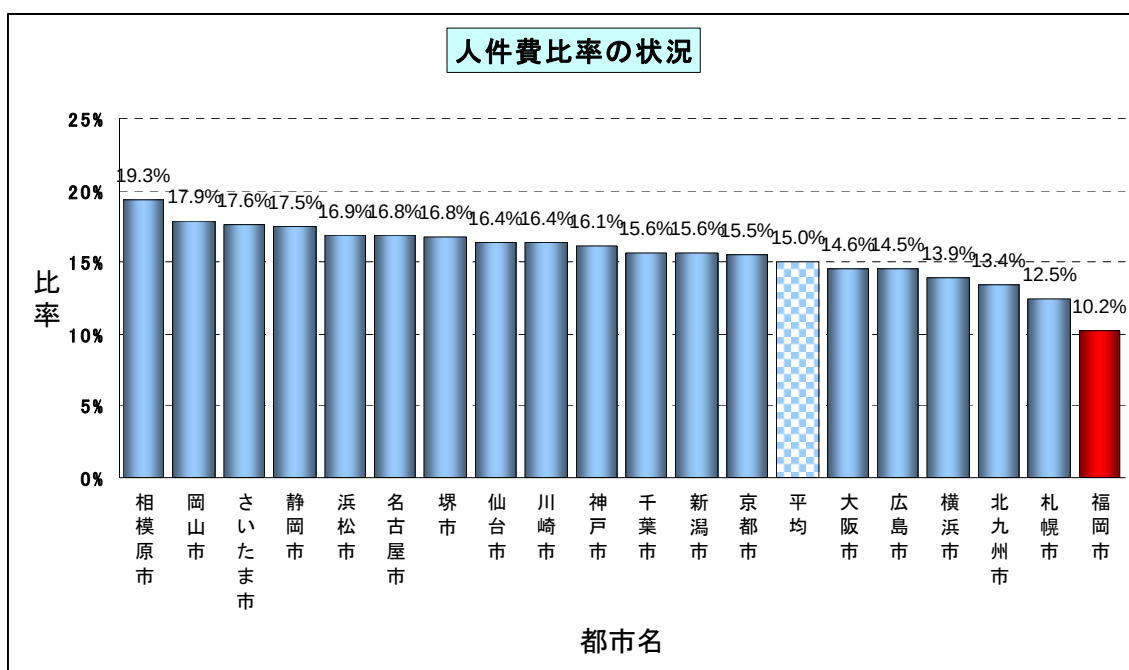
福岡市では、他都市に先駆けて民間能力の活用など行政改革に取り組んできた結果、政令指定都市の中で人口あたり最少の職員数、人件費比率となっている。

※ データは平成23年度

①職員数（平成23年4月1日現在）



②人件費比率（平成22年度普通会計決算ベース）



3. 既存組織や事務事業の主な見直し（スクラップ）

（１）委託化・業務執行体制の見直し

ア）本庁舎警備業務 【財政局】

係員▲５人

市役所本庁舎の警備業務の委託化

イ）自動車運転業務 【市長室，財政局，港湾局，教育委員会，議会事務局】

係員▲５人

自動車運転業務の執行体制の見直し

ウ）保育所の民営化 【こども未来局】

▲１３人（所長▲１，係員▲１２）

入部保育所の民営化

エ）市民センター 【区役所】

▲１６人（係長▲４，係員▲１２）

市民センターの指定管理者導入

オ）税務担当組織の見直し 【財政局，区役所】

▲９人（係長▲６，係員▲３）

課長▲７人（H24.10.1）

税務事務一部の本庁集約化等

（２）外郭団体等への執行体制の見直し

ア）（財）福岡市体育協会

▲８人（課長▲１，係長▲３，係員▲４）

業務執行体制見直し（事務事業の一部の委託廃止等）

イ）（地独）福岡市立病院機構

▲１９人（係長▲４，係員▲１５）

調理業務委託化及び総務事務等の業務執行体制見直し（プロパー化）

ウ）（財）福岡市水道サービス公社

▲１０人（課長▲１，係長▲３，係員▲６）

中央営業所の民間移行

(3) 事務事業の進捗・終了

- ア) こども病院移転計画検証 【市長室】
▲4人（部長▲1，課長▲2，係長▲1）
※ H23.68付で廃止済み
- イ) 給与事務等委託化の進捗 【総務企画局】
係員▲3人
- ウ) 博多駅再整備事業の進捗 【住宅都市局】
▲5人（課長▲1，係長▲1，係員▲3）
- エ) 下水汚泥コンポスト事業の廃止 【道路下水道局】
係長▲1人

4. 新たな課題に対応するための主な体制整備（ビルド）

（１）安全・安心の確保

ア)「生活安全部」 設置 【市民局】

2人（部長1，課長1），嘱託員5人

「暴力団壊滅」「飲酒運転撲滅」「性犯罪抑止」及び「少年犯罪防止」を推進するため。

イ) 防災・危機管理課 増員 【市民局防災・危機管理部】

係員1人

津波及び原子力災害を想定した避難計画の策定を行うため。

ウ)「主査（広域環境問題担当）」設置 【環境局環境保全課】

係長1人

黄砂飛来時の健康や生活への被害の実態を調査し，評価基準及び行動指針の検討や情報発信を行うため。

エ)「自転車課」設置 【道路下水道局計画部】

3人（課長1，係長1，係員1）

自転車走行空間整備等の推進のため。

オ) 総務課 増員（地域防災専門員） 【西区区政推進部】

嘱託員1人

校区自主防災組織の支援体制強化を図るため。

カ) 救急課 増員 【消防局警防部】

係員2人

都心部を中心とした救急体制の強化を図るため。

（２）ユニバーサルシティ福岡の実現

ア)「企画課長」 増員【総務企画局企画調整部】

3人（課長1，係長1，係員1）

※ 係長，係員はH24.1.1付で整備済み

国際ユニヴァーサルデザイン会議の開催等のため。

イ) 区子育て支援課 増員【東区，博多区，南区】

係員3人

地域における子育て支援の強化を図るため。

ウ) 区地域保健福祉課 増員 【東区, 南区】 係員2人
区健康課 増員 (母子保健嘱託助産師) 嘱託員6人
※ 中央区は平成23年度に設置

虐待ハイリスクケースの早期発見・早期支援体制の強化等を図るため。

エ) 区福祉・介護保険課 増員 (障がい者相談専門員) 嘱託員4人
【東区, 博多区, 中央区, 早良区】

障がい福祉サービス等の相談・受付体制の強化を図るため。

オ) 教育相談課 増員 (スクールソーシャルワーカー) 【教育委員会指導部】 嘱託員2人

不登校・ひきこもり対策の強化のため。

(3) 環境を大切にし、質の高い暮らしができるまちづくり

ア) 「環境エネルギー政策部」設置 【環境局】
4人 (課長1, 係長2, 係員1)
※ H23.10.1付で整備した「部長※エネルギー政策」の再編

再生可能エネルギー等の普及及び省エネルギー対策を促進し, また, スマートコミュニティ創造事業等を行うため。

イ) 「主査 (野鳥公園整備担当)」設置 【環境局環境調整課】 係長1人

アイランドシティの野鳥公園整備の検討を行うため。

(4) 戦略的な観光・集客

ア) 「主査 (シティプロモーション担当)」設置 【市長室広報戦略課】 係長1人

全市的な観点から, 国内外への効果的な情報発信を行い, 福岡の都市ブランドイメージを構築するため。

★「経済観光文化局」の設置

より強力で実効性のある観光・集客施策や文化施策等を推進するため, 経済振興局に, 文化部門や文化財部門, 美術館, 博物館等を集約し, 「経済観光文化局」を設置。

イ) 観光・集客部門の強化 【経済観光文化局】
5人 (理事1, 課長1, 係長2, 係員1)

- 「理事」設置
- 「観光戦略課」設置
- 「集客資源開発係」設置 (観光戦略課)
- 「主査 (国際コンベンション調整担当)」設置 (コンベンション推進課)
- プロモーション推進課 増員

ウ) 文化部門の強化 【経済観光文化局】

3人(部長1, 課長1, 係長1), 嘱託員4人

- 「文化振興部」設置
- 「主査(拠点文化施設整備担当)」設置(文化振興課)
- 「大規模史跡整備推進課」設置(文化財部)
- 文化財部 増員(鴻臚館発掘調査専門員等)

歴史や文化など都市の魅力を活かした観光・集客施策を推進するため。

(5) 都市の機能と魅力の向上

ア) 国際経済・コンテンツ部門の強化 【経済観光文化局】

4人(部長1, 課長1, 係長2), 嘱託員1人

- 「国際経済・コンテンツ部」設置
- 「コンテンツ振興課」設置
- 「国際ビジネス戦略係」設置(国際経済課)
- 「エンターテインメント係」設置(コンテンツ振興課)
- コンテンツ振興課 増員(フィルムコミッション嘱託員)

コンテンツを核とした国際ビジネスを振興するため。

イ) 企業誘致部門の増員 【経済観光文化局, 港湾局】

2人(係長1, 係員1)

企業立地促進の強化のため。

(6) 積極的な投資の誘引

ア) 大学移転対策部 増員 【住宅都市局】

2人(部長1, 係員1)

※ 係員はH24.1.1付で整備済み

九州大学移転事業の推進及び箱崎キャンパス跡地の将来ビジョン検討のため。

イ) 「事業計画課」の設置及び増員 【港湾局計画部】

4人(課長1, 係長2, 係員1)

日本海側拠点港の選定等を契機として, アイランドシティコンテナターミナルの整備推進やクルーズ客船の受入体制の強化等の施策を確実に推進するため。

ウ) 「建設部」(鉄道土木部から変更)の設置及び増員 【交通局】

22人(課長1, 係長8, 係員13)

※ H23.5.1付で係員3人, H23.8.1付で係長2人, 係員1人は整備済み

地下鉄七隈線延伸事業の推進のため。

(7) 国・県からの権限移譲

ア) 市民公益活動推進課 増員 【市民局】

4人(係長1, 係員3), 嘱託員2

NPO法人の認証・認定事務等にかかる体制整備

イ) 高齢者施設支援課 増員 【保健福祉局】

9人(係長1, 係員8)

介護保険サービス事業者の指定事務等にかかる体制整備

ウ) 障がい者在宅支援課 増員 【保健福祉局】

4人(係長1, 係員3)

障がい福祉サービス事業者の指定事務等にかかる体制整備

以 上

【問合せ先】

総務企画局 行政部 行政改革課

行政改革課長 平田

行政改革係長 伊勢川

TEL. 092-711-4136